

带状疱疹ワクチン接種のお知らせ



带状疱疹は、体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水泡が出現する病気です。70代で発症する方が最も多く、合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があります。予防策として、令和7年4月から带状疱疹ワクチンが定期接種となりました。

定期接種対象者には、接種費用の一部を助成します。接種を希望される方は、ワクチンの効果や副反応等について十分に理解した上で、医師と相談し、接種してください。

なお、带状疱疹ワクチンの定期接種の対象になるのは、一生で今年度限りです。

接種期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

※ 月曜日～土曜日の午後5時まで（日曜・祝日は除く）

対象者

郡山市に住民登録をしている方のうち（1）および（2）に該当する方

（1）令和7年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上になる方

（2）今までに带状疱疹ワクチンを接種したことがない、もしくは、接種が完了していない方

＜接種が完了していない方とは＞ 組換えワクチンの1回目のみ接種したことがある方は、2回目のみが定期接種の対象です。

※ 誕生日を迎える前でも、この通知が届いた日から接種することができます。

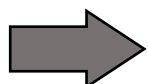
助成内容

以下のどちらかのワクチンを選択。

助成は1人1度のみ。選択した1種類のワクチンのみ助成の対象です。

※ 5年後は対象になりませんので、ご注意ください。

		生ワクチン（ビケン）	組換えワクチン（シングリックス）
接種回数		1回	2回 通常、2か月以上の間隔を置いて2回接種 ※ 2回目の接種期間も、令和8年3月末までなので、ご注意ください。
自己負担額		4,000円	24,000円 (1回12,000円。2回接種)
接種方法		皮下注射	筋肉内注射
効果	接種後1年時点	6割程度の予防効果	9割以上の予防効果
	接種後5年時点	4割程度の予防効果	9割程度の予防効果
	接種後10年時点	—	7割程度の予防効果
		※詳しくは同封の説明書をご覧ください。	



接種を希望される方は、裏面をご覧ください。

接種場所

県内の指定医療機関

(市内の指定医療機関は、同封の医療機関一覧をご覧ください。)

※ 接種の際は、医療機関へ電話等で確認の上、お出かけください。

＜市ウェブサイト＞

※ 県外での接種を希望する場合は、払戻しの制度があります。



接種を受ける前に、郡山市保健所保健・感染症課へお問合せいただくか、市ウェブサイトより依頼書交付申請をしてください。

持ち物

- ① 同封の「予防接種済証 台紙」
- ② 同封の「予診票」… 薄紫色とクリーム色の2種類あります
- ③ マイナンバーカード（健康保険証）

生活保護受給者、または、中国残留邦人等に対する支援給付受給者は、上記の①～③に加えて以下の書類を持参することで、自己負担を免除することができます。

【生活保護受給者】 郡山市生活支援課等で発行する「生活保護受給証明書」

【中国残留邦人等に対する支援給付受給者】 本人確認証

注意事項

- ・今回通知を受け取った方は、今年度のみが定期接種（助成）の対象です。5年後は対象になりませんので、接種を希望する方は、今年度中に接種をしましょう。
- ・この通知の前に、既に带状疱疹ワクチンの接種を完了した方は、原則、対象になりません。ただし、医師が带状疱疹ワクチンを接種する必要があると認める場合には、定期接種の対象となります。過去の接種歴を確認した上で、医師にご相談ください。
- ・「接種を受けることができない方」「接種を受ける際に注意が必要な方」がいらっしゃるため、説明書をよく読んだ上で、体調が良い日に予防接種を受けましょう。
- ・「予防接種済証 台紙」と「予診票」がない方は接種できません。再発行を希望する方は、以下の＜問合せ先＞までご連絡ください。

＜問合せ先＞

郡山市保健所 保健・感染症課 感染症・予防接種係

月～金（祝日除く）8時30分～17時15分（024-924-2163）